

〔魂の配慮〕

平和を実現する人々は幸いである

上林 順一郎

聖句

「平和を実現する人々は、幸いである。その人たちは神の子と呼ばれる」(マタイによる福音書五章九節)。

一、はじめに

ろくにさん 六二二三
はちろくはちきゅうはちいちご 八六八九八一五
ごさん 五三につなげ 我らいま生く

これは二〇一一年の朝日歌壇賞を受けた歌の一つです。数字ばかりが並んでいるこの歌の意味するところを皆さんも考えていただきながら、わたしの話を進めていきます。

KANBAYASHI, Junichiro 一九四〇年大阪生れ。同志社大学神学部大学院卒業。二〇一一年より日本キリスト教団松山教会主任牧師。これまで早稲田教会、吾妻教会の主任牧師を歴任。

二、まず、個人史から

わたしは一九四〇年（昭和十五年）十月十七日に大阪の小さな商家の長男として生まれました。一九四〇年生まれといえば、ある時期、子どもたちの大好きなものとして「巨人、大鵬、卵焼き」と言われたことがありますが、巨人の王貞治、名横綱として名をはせた大鵬が同じ年に生まれています。もっとも、卵焼きの生まれた年は知りませんが……。その一九四〇年という年は日本が「太平洋戦争」へとまっしぐらに進んでいた時期でした。そして翌年の一九四一年十二月八日、ついに日本はアメリカとの戦争に突入します。「満州事変」をきっかけに戦争への気運が最高潮に達していたのが一九四〇年という年でした。

わたしは一九四〇年十月十七日という日を、自分の誕生日以外の特別な日として考えたことはありませんでした。しかしある時、日本のキリスト教の歴史に関する本を読んでいて、その中に「一九四〇年十月十七日」という記述がなんどか出てくるのに気がつきました。いったいなぜ自分の誕生日が日本のキリスト教史の中に出てくるのか、と注意を払って読んでみると、その日は日本のキリスト教の多くの教派が合同を表明した日だったのです。

ちなみに日本キリスト教団（以下、教団と称する）の『教憲・教規』に記載されている「日本キリスト教団成立の沿革」を読みますと、「ついに福音主義教会合同の機が熟するに至り、たまたま宗教団体法の実現せられるに際し、一九四〇年（昭和十五年）十月十七日、東京（青山学院）に開かれた全国信徒大会は、教会合同を宣するにいたった」と記述されています。教団の設立自体は翌一九四一年六月二十四日になるのですが、その前年の十月十七日に事実上の合同がなされていたのです。わたしはこの教団の合同宣言のその日に誕生したということになります。

三、日本のキリスト教で起こったこと

ところで、なぜ一九四〇年十月十七日に教団の合同が宣言されたのか。実は一九四〇年（昭和十五年）という年は皇

紀二六〇〇年に当たっており、全国各地で「皇紀二千六百年を奉祝する行事」が行われていたのです。「皇紀」という年号を若い人は知らないと思いますが、これは神武天皇が即位した年を元年として数えるいわば「天皇を中心とした年号」で、敗戦まで用いられていたものです。この皇紀二六〇〇年の十月十七日は「神嘗祭（かんなめさい）」の神事が行われる祝日でした。その日、青山学院で行われた「皇紀二千六百年奉祝全国基督教信徒大会」に全国から三万人余の信徒たちが集まり、三十余派の教会の合同の決議をし、その宣言に至ったのです。教団の憲法とも言うべき『教憲』はこの合同を「くすしき摂理のもとに御霊のたもう一致によって」と記されています。信仰的な表現としては、教会の合同を聖霊の導きにおいてなされたと表現することは間違いではないでしょうが、しかし、教団のこの合同に関して、事実上は一九三九年に制定された「宗教団体法」という国家の宗教統制政策に迎合し、屈服するかたちでの教会合同に至った面が強かったと言わなければならないのです。

事実、合同後教団の統理となる富田満はこの大会の「開会の辞」において次のように述べています。

「我が国はいま誠に東洋の平和、否世界の平和の為に実に崇高なる理想目的を以て国を挙げて、国運を賭して戦っているであります。・・・今日の国家の新体制国策の根本理念は滅私奉公、私を捨てて国家のために奉ずると言うことにあると言われております。これは実にキリストの御精神であると存するのであります。誠に、キリストの十字架の精神こそ滅私奉公という精神に最も近いものであります」（日本基督教連盟編纂『皇紀二千六百年と教会合同』基督教出版社、一九四一「昭和十六」年六月二十日、四三〜四四頁）。

少し長い引用になりましたが、合同当時の教団が、東洋の平和、世界の平和を口にしながらも、「滅私奉公」と言う言葉を繰り返す中には国家の体制への恭順、屈服の姿や態度がよく表れていると言えるでしょう。わたしは、この教団の事実上の誕生と同じ日に生まれ、そして今日まで文字通りこの教団の歩みと人生を共にしてきたと言えるのです。もちろん、その罪責を含めて・・・。

四、地方の教会、松山教会では何が

いま、わたしは教団の松山教会の牧師をしています。松山教会も教団の一教会として戦前、戦中の日本のキリスト教の歩み、とりわけ戦争協力に関して責任を逃れるものではありません。たとえば、一九四〇年の元旦には

「皇紀二六〇〇年の年に当たり、市内教会連合にて新年遥拝式を守る。『神社は国家への功労ありし人を記念するために建てられたものにして宗教にあらざる』という政治的伝統的解釈を教会もついに容認し、『その意味において』新築された（松山の）護国神社への献木を申し出た」（日本基督教団松山教会編『松山教会百年史稿』一九八六年、一七九頁）。

のでした。

しかし同時に松山教会の歴史の中に次のような出来事があったことは記憶に残しておかなければならないと思っています。教団成立の四年前の一九三七年十月、岡山教会で行われた日本組合基督教会総会の礼拝において、松山教会第五代牧師であった平岡徳次郎は「狂える人類とその救済」と題して講演をしたのですが、講演終了後、直ちに岡山警察署に連行され、取り調べを受けることになりました。その時の彼の講演の内容が国体を批判するという嫌疑からでした。その内容とは

「今や人類は、不合理、不道徳、不経済の戦争によってことを解決せんと狂いたけつてゐる。人類の救済は戦争によつてではなく、戦争に浪費する巨費の十分の一でも、戦争に捨てゝる尊きいのちの千分の一でも、これを平和のために使用することによつて、実現することができる。・・・戦争は暴力である。その暴力に勝つたものは、たとえその主張が不正であっても、それは正義とみる。マイト イズ ライトである。のみならず、戦争は殺人である。いかなる国家的理由をつけても殺人である。否、大量殺人である。・・・罪に狂える人類を救うものはただキリストの十字架のほかなく、一切の怨みを亡ぼし、敵を愛するキリストの大精神こそ、問題解決の唯一の鍵である」

（同上、一七二～一七三頁）。

かなり激しい内容です。それゆえに警察に連行されただけでなく、その全文を掲載した小冊子は没収・廃棄処分となりました。

しかし、戦争協力へとなびき始めていた当時の日本の教会の中にあつて、この平岡徳次郎の講演は国家権力や政治の潮流に公然と批判を述べ、「敵を愛する」ことこそがキリストの精神であり、平和への道であると説いたのでした。「キリストの十字架の精神を国家への滅私奉公とした」後の教団統理富田満の言葉と思想とくらべて、どちらがキリストの精神を表し、どちらが平和への道を説いていると言えるでしょうか。しかしその発言が影響したのかどうか、平岡徳次郎は二カ月後の十二月、詳しい理由は記録されてはいませんが、松山教会を辞任し大阪の教会に転任いたします。戦争への道を厳しく批判し、国家権力に挑んだこの戦いは、しょせん個人の戦いでしかなく、彼の牧する教会は共に闘えなかつたということなのでしょう。

五、ある年の八月十五日、靖国神社にて

ある年の八月十五日の朝、当時東京の早稲田教会の牧師だったわたしは思い立って靖国神社に徒歩で向かいました。特段の事情があつたわけではありませんが、八月十五日敗戦の日の靖国神社の様子を見たいと思つたからです。真夏の太陽の照りつける朝、蟬がしきりに鳴いている中を靖国神社に到着しました。まだ朝の七時にもなっていないのに、靖国神社付近の道路は参拝する閣僚を護衛するためか、靖国神社反対の抗議をする人々を阻止するためか、機動隊の車両ばかりのものもしさでした。

時間が少し経つにつれて、近くの地下鉄の出口からはき出されるように多くの人々が靖国神社へと向かつてきました。家族や戦友を鎮魂するために参拝に来た人でしょうか、高齢の方々の姿が目立っています。しかし、意外なことは若者たちの姿も多かつたことです。中に黒い制服を着た体育会系とおぼしきいくつもの学生の団体が日の丸を掲げて行進し、参拝所の前で万歳を三唱する光景には、かつて歩んできた日本の姿と重なり、不気味なものを覚えました。

その日、靖国神社で配られていた『神社新報』に作家の江藤淳が論説を寄稿していました。

「日本人の日々の営みは、死者との共生感の内にあると言わなければならない。死者と共生しているというのは矛盾のようだけれど、実は死者と共に生きるということがなければ、われわれは生きていけると言う感覚を持ちえない」（江藤淳「生者の視線と死者の視線」より）。

まさに、靖国神社はその日、お国のためにかつて命を捧げた死者たちと、お国のためには命を捧げてもよいと決意する（あるいは、そのように仕向けられている）生者たちが、一体となつて昂揚感を高めている気がしました。

いつもとは違う緊迫感に耐えられなくなり、早々に退散することにしたのですが、帰り途、靖国神社と道を挟んだ通りに二人の人が横断幕を掲げて立っているのに気がつきました。近寄ってみると、そこには「平和を実現する人々は幸いである」との聖書の言葉が書かれていました。参拝に急ぐ人々のほとんどは目を留めることもなく、でも夫婦とおぼしき二人は横断幕を手にもその場に立ち続けていました。おそらく、靖国神社に参拝する人の中からは非難や罵倒の言葉が投げつけられることもあるでしょうし、肉体的な暴行を受ける可能性もないわけではないのです。それにもかかわらず、じっと立ちつくしているこの二人のそばを通り過ごしながら、励ましのひと声もかけることなく、反対にわたしは心の中でこんなことをしてもどれだけ意味があるのだろうか、どれだけ効果があるのだろうか、と呟いていたのです。暗く、重い一日でした。

六、数字の意味することは

さて、ここで、先程の歌を思い出していただきたいと思います。もう一度読みます。

六二三 八六八九八一五 五三につなげ 我らいま生く

この歌の数字の意味がお分かりになるでしょうか。八六とは八月六日のことです。一九四五年八月六日、広島に世界で初めて原子爆弾が投下され、十五万人以上の市民が命を奪われた日です。すると八九はお分かりですね。八月九日、

広島から三日後に長崎に原爆が投下された日です。八一五は八月十五日、敗戦の日です。ところで、六二三はお分かりでしょうか、一九四五年六月二十三日、二十万人近い人々、そのほとんどは非戦闘員である一般市民が命を失った「沖縄戦」が終結した日です。この歌に詠まれている数字はすべて日本の現代の戦争と深くつながっている日を表しているのです。

毎年、八月を迎えるたびにこれらの日がマスコミの紙面をにぎわします。しかし、単なる年中行事、「記念の日」となっていないかどうか、過去の戦争への深い悔悟もないまま、「通過儀礼」のようになつてはいないか。しかしこれらの日はあの戦争で何十万もの人々の命が奪われたその日なのです。もちろんこの日だけでなく、アジア各地において多くの日本人が戦死し、もつと多くのアジアの人々の命が奪われた日を表している数字でもあるのです。毎年、夏を迎えるたびに教会もその日々を覚えるのですが、教会は戦争で命を失った多くの死者たちに対する「慰霊の日」としてではなく、また「自分たちの信仰の自由を守る日」としてでもなく、国家という権力に屈服し、戦争協力へと進んで行つた自らの戦争責任を明確にし、二度と戦争を起こさないと決意を新たにするとともに、「平和を実現する」ことへの具体的な行動をなしていくべきと言えましょう。

七、「殉教と、殉国と、信仰と」

ところで、キリスト教がどうして容易に国家へお恭順を示し、戦争協力の道を歩んでしまったのか、哲学者である高橋哲哉氏があるシンポジウムで発題した「殉教を問う」という問題提起には傾聴すべき点が多くあります。その一部を紹介します。

「早速ですが、カトリックとプロテスタントを問わず、キリスト教会が、ほぼ全面的な戦争協力に走つた過去を持つことはご承知の通りです。そして、そこで、国家のために命を捨てること、すなわち『殉国』が、キリスト教的な『殉教』の意味を持つ叫ばれたことも、さまざまな資料で確認できます。たとえば、『日本基督教教報』に一九

四四年四月十一日付で発表された『靖国の英霊』という記事の中で、記者は日本国民を守る靖国の英霊の血と、人類救済に関わるキリストの十字架の血とを重ね合わせ、日本のキリスト教徒は血の犠牲の意義を最も深く自覚した戦士でなければならぬと説いています」（高橋哲哉、菱木政晴、森一弘、『殉教と殉国と信仰と』白澤社、二〇一〇年、一三〜一四頁）。

いとも簡単に靖国の英霊の血とキリストの十字架の血とが重ねあわせられ、キリスト者も国家のために血の犠牲者となるのが先の『教報』では説かれています。高橋哲哉氏はキリストの死による贖罪の信仰と国のために命を犠牲にすることが、一体化されていると指摘します。事実、先にのべたように、「滅私奉公」をキリスト教の精神と称賛した福田演説を思い出すだけで十分でしょう。

さらに『教報』には

「聖書に従えば、殉教とは生命を賭して福音を立証することである。それはただ宗教闘争に死することはかりを意味しない。生命を賭して福音を立証することであれば、それはみな殉教である。今は国民総武装の時である。我々一億国民は、皆悠久の大義に生き、私利私欲を捨てて、ひたすら国難に殉ずることを求められている。しかるにこの国難に殉ずるところにこそ、福音への立証があり、殉教がある。これは殉国の精神を要する時である。全国民をしてこの精神にみたしめよ」（同上、一三〜一四頁）。

なぜ、キリスト教がここまで靖国信仰と一体化してしまうのか、高橋哲哉氏は殉教と殉国の構造的な類似性を指摘します。さらに、信仰に殉じた人を殉教者として、すなわち信仰の「証人」として評価すること自体に問題はないか、とキリスト教の信仰のあり方自体を問題にします。むしろ、証することは、人に知られることやほめられること、歴史に名を残すことではなく、神にのみ知られること、だれにも知られず、隠され続けることが本来の姿ではないのか、と言います。こうしたキリスト教信仰のあり方への批判に対して、カトリックの森一弘神父は「キリストの死を犠牲の死として捉えてきたキリスト教神学と信仰理解への再検討が始まっている」（同上、九九頁）と応答しています。これはキリスト教信仰理解についての重要な問題提起となりますが、ここではこれ以上触れることは省略します。しかし、「教

会」と「国家」とが構造的な類似性を持っているという指摘は、「教会と国家」の問題を捉えるときに重要な視点といえるでしょう。

八、「平和を実現する人々は幸いである」

イエス・キリストは山上の教えの中で「平和を実現する人々は幸いである」と語りました。そこでの「平和を実現する人々」という言葉はギリシャ語でエイレーノポイオス（複数形）と言い、聖書の中ではここ一か所だけ使われていません。しかし、この言葉の単数形は当時のローマの社会では一般に使われていた言葉だったので、単数形の「平和を実現する人」（エイレーノポイオス）、それは多くの場合ローマ皇帝を指す言葉だったので、「平和を実現する人」、それはすなわちローマ皇帝その人であつたからです。当時のローマ帝国は版図を拡大し、巨大な帝国を造り上げていました。「すべての道はローマに通ず」と言われるぐらいローマの世界支配は確たるものとなつていたのです。もちろんそれを成し遂げたのは皇帝を頂点とした帝国の力、とりわけ軍事力、経済力、政治力でした。周辺の国々を侵略し、こうした力による支配を行きわたらせたのでした。「ローマの平和」（パックス・ローマナ）は、この圧倒的な力の支配によるものだったので、その意味での「ローマの平和」を実現したのは、ほかならないローマ皇帝その人だったのでした。そのことのゆえに、「彼は神の子」と呼ばれ、称えられたのです。

しかし、イエスは「平和を実現する人」ではなく、「平和を実現する人々」と、複数形で語っています。ローマの皇帝ではなく、わたしたち一人一人が「平和を実現する者たち」であると告げているのです。それはイエスの周りに集まつていた人々、ローマの支配のもとに置かれ、抑圧と搾取の中で貧しい生活を余儀なくされている人々、その人々に向かつてイエスは「あなたがた平和を実現する人々は幸いである」と告げ、その人々こそ「神の子」（原文では、神の子たちと複数形）と呼ばれるのです。ローマの皇帝ではなく、「心の貧しい人々」「悲しむ人々」「柔和な人々」「義に飢え渴く人々」「憐れみ深い人々」「心の清い人々」、いまやそれらの人々こそが「平和を実現する人々」であり、神の子たちを呼

ばれる」のです。

その人々とは、言葉を換えれば「愛に生きる」人々のことです。「敵を愛し、自分を迫害する者のために祈りなさい」を実行する人々です。それは、力や権力によって人を支配し、人々の上に立とうとするのではなく、キリストがわたしたちに仕えられたように、たがいに仕え合う道なのです。

平和とは、旧約時代のイザヤが預言したように「剣を打ち直して鋤とし、槍を打ち直して鎌とする。国は国に向かつて剣をあげず、もはや戦うことを学ばない。ヤコブの家よ、主の光の中を歩もう」（イザヤ書二・四）を実現していくことです。

九、「五三ごさんにつなげ、我らいま生く」

さて、あの歌の最後の五三の意味はもうお分かりでしょう。五月三日、「憲法記念日」です。日本の憲法は平和憲法と呼ばれ、日本の国の平和を今日まで支えてきました。「日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇または武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する」（憲法九条第一項）と高らかに武力放棄と平和の宣言をしています。

しかし、近年自民党を中心にこの平和憲法の改訂を意図する動きが強くなっています。さらには、「特定秘密保護法」が国会会で可決されました。国家秘密、外交秘密が拡大解釈されれば、戦前の「軍機密法」の時代に戻っていくことになるでしょう。国民の知る権利や自由な発言が制約され、憲法の保障する平和への自由な運動も弾圧される恐れがあります。こうした忌まわしい時代に逆行させないためにも、「憲法九条」の改悪を阻止しなければなりません。「五三につなげ、われらいま生く」。

十、いま、わたしにできること

「森が燃えていました。森の生き物たちは、われ先にと逃げていきました。でも、クリキンデイという名のハチドリだけはいたりきたり、くちばしで水のしずくを一滴ずつ運んでは、火の上に落としていきます。動物たちがそれを見て（そんなことをしていったい何になるんだ」といつて笑います、クリキンデイはこう答えました。「私は、私にできることをしているだけ」（辻信一監修『ハチドリのひとつ、いま、私にできること』光文社、二〇〇五年、四〇―四四頁）。

南アメリカの先住民に伝わる話だそうです。小さなハチドリは運ぶ一滴の水だけでは森の火災を消すことは難しいでしょう。でも、一人ひとりが一滴の水を運んでいけば、森の火事も消せるかもしれません。この本は絵本になっているのですが、最後のページは空っぽに一滴の水が溢れ落ちていく絵で終わっています。火は消えたのかどうか、何も書かれてはいません。でも、いまわたしにできること、それがどんな小さなことだとしても、それをしなければ何も変わらないことだけは確かなことなのです。

イエスが「平和を実現する人々は幸いである」と語られた時、それは何万人、何十万人もの大きな運動を意味していたのではないでしょう。平和のために、いまあなたができることをしていくことを語られたのではないのでしょうか。

あの年の八月十五日、靖国神社の前で黙って「平和を実現する人々は幸いである」と書かれた横断幕を掲げて立っていた人のことを、いま思い出しています。そしてそれさえもできそうにない私が、「いま、できることはなにか」と考えています。

主の導きと助けを祈りつつ。